平成２３年（フ）第１２１２号
京都市中京区西ノ京南両町61番地、前住所京都府久世郡久御山町佐山東代15番地14
債務者　山田　幸平
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６３０号
兵庫県尼崎市武庫豊町３丁目12番６―114号
債務者　米田　雅文
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１１９４号
愛知県知多郡阿久比町大字白沢字北石根12番地４
債務者　居石　和久
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊原顕太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３８２号
金沢市金石本町ハ17番地３
債務者　能木場正人
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　雅史
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前11時55分
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１９７９号
名古屋市昭和区山中町１丁目45番地
債務者　古川　洋三
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　真人
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０５４号
愛知県知多郡南知多町大字篠島字赤石50―１、住民票上の住所愛知県知多郡南知多町大字篠島字堂山110番地
債務者　マル栄商店こと　天野　英治
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　博之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０５５号
愛知県知多郡南知多町大字篠島字赤石50―１、住民票上の住所愛知県知多郡南知多町大字篠島字堂山110番地
債務者　天野　房子
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　博之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３４４号
長崎県長崎市大園町14番17―209号
債務者　永尾　一美
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３８８号
熊本市新屋敷１丁目16番１―810号
債務者　上國料健一
1　決定年月日時　平成23年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３８９号
熊本市新屋敷１丁目16番１―810号
債務者　上國料由己子
1　決定年月日時　平成23年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５０４号
川崎市中原区小杉御殿町１丁目876番地１アトリエハラ101
債務者　重野　元哉
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第５２０号
川崎市中原区上平間684番地
債務者　池田　義章
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１２１４９号
千葉県流山市流山８丁目1330
債務者　木ノ村　光
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　　領
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１５０号
千葉県流山市流山８丁目1330
債務者　木ノ村香奈恵
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　　領
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１５１号
千葉県流山市流山８丁目1330
債務者　木ノ村　進
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　　領
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部